

## 和船の復元と漁労の復興

Restoration of a Japanese-Style Boat and the Revival of Fishing  
KAWASHIMA Shuichi

川島秀一

### はじめに

宮城県南三陸町歌津の伊里前湾に流れる伊里前川の河口では、4月のなかばから6月にかけてシロウオ漁が盛んである。河口に沿った数軒くらいで行なっているが、川の石を用いて川上へ向かって八形に築き、一番奥のところにカゴを仕掛けて、海から上ってくる魚を待ち受けて捕る簡便な漁法である。内陸の方へ売りに出すが、1年間の収入の中では小遣い程度にしかならない。それでも自分たちでルールを作って、楽しみながら行ってきた漁である。

山々が海の近くまで重なり合う三陸沿岸では、シロウオ漁の時期は山菜採りも盛んであるが、これらの例のように、その土地に住んでいるだけで価値のあるものに対しては、たとえば、それらを把握していない漁協や農協では、2011年の東日本大震災の損害額として算出できないだろう。その土地を離れ、高台移住をして、生命の安全性は保障されたとしても、その優先性のために、どれだけの多くの精神文化や生活技術が失われるか。津波がモノを流失した後、さらに止めを刺すように、即物的な復興事業によってすべてを破壊することにしかならないように思われる。

これらのような周縁的な生業は、「本業」とか「副業」あるいは単なる「遊び」と、分けて考えることができない領域の生業であった。そして、東日本大震災からの「復興」のなかで、最も見逃されてきた世界でもある。

本稿では、このような、生活の楽しみであった生業が、どのように復興の道を進んできたのか、人々の考えや言葉を拾いながら報告しておきたい。<sup>(1)</sup>

### 閑上の貝漁

宮城県名取市の閑上は、貞山堀運河の南端の港であり、アカガイなどの水揚げでも著名なところである。貞山運河とは、江戸時代に開削された運河で、松島湾の塩釜港から阿武隈川河口までの長さ31.5キロメートルの、日本でも長大な運河である。汽水域でもあり、ここでの漁業もかつては盛んであった。

2011年の東日本大震災においては、この閑上港も津波で破壊され、名取市での犠牲者数は1,027人、そのほとんどが閑上地区に集中していた。閑上港に着岸していた磯舟も、多くは流され、浜に1艘だけあったといわれる木造漁船のサクバも見失った。

このサクバは、以前の閑上の漁業にとって身近な舟であった。サクバを用いた主なる漁業とは、広浦や名取川、貞山堀などでの貝漁である。アサリは4～6月で、海水域を漁場として、船を固定して操業する。シジミは6～9月で、貞山運河の汽水域が漁場であり、秋の彼岸以降は、ジョレンによる、シオの「流れ曳き」で捕る。ただし、蒲生と閑上のあいだは塩分が少なく、アサリがない。

そのほかにサクバを横にしてシオの流れに任せる、流れ曳きの夜漁がある。冬季を除く1年間、カワエビ（モエビ）、スナエビなどを捕った。ウナギやジャンバラミ（ゴリ）も入っていることもある。以前の川漁は、5歳ごろから、現職を退いた漁師が孫たちを手伝わせながら行っていた。サクバはウナギの延縄、シロウオの刺網、ボラの投網にも用いられた。ボラ網が行なわれる7～8月は、トロール船（底曳き網）の禁漁期間のため、その期間に7～8艘のサクバで行なう集団漁である。河口付近で魚を丸く囲い込んで、腕のいい者から投網をなげた。スズキ・クロダイ・イシモチも同様の方法で捕っていた。ハッキリ網でも、シラウオ（4～5月なかば）、ウナギ（4～11月）、ジャンバラミ（ゴリ）などを捕ることがあった。<sup>(2)</sup>これらの漁業に用いられるサクバは、川舟にも近く、船底が平たく、海と川との兼用の汽水域の舟であった。

閑上では、東日本大震災後の2年目ころから、各地から船の支援を得て、アサリやシジミ漁を再開し始めている。サクバの復元を考え始めたのは、震災から5年を経てからである。それは、震災からの復興のシンボルとしてばかりではなく、実際の漁業に用いたいという理由からであった。サクバを保存するという「提示される」文化ではなく、実際の生活のなかで「生きられている」文化としての再現が始まったのである。

そのサクバの再現を求めた閑上の漁師、伊藤正幸さん（昭和24年生まれ）によると、閑上で特徴的なアカガイ漁は、むしろ「面白くない」漁であるという。特にGPSが操業に用いられるようになってからは、漁の「上手」や「下手」がなくなったとともに、大漁もしなければ小漁もしなくなった。自身の技で漁に結びつける技量と駆け引きの面白さが失われたのである。伊藤さんが、和船のサクバを用いたいと願ったのも、和船の漁場における安定さばかりではなく、その漁の「面白さ」を復元したいと思ったからである。

## サクバの復元

サクバはシキナガ（船底の板の長さ）10～12尺・幅3尺未満・深さが1尺1寸の磯舟である。その呼称は、おそらく三陸沿岸のサツバや、日本海側のサンパ、沖縄のサバニ、ハワイの日系人漁村などにあったサンパンにも通じる、磯舟特有の呼称の系譜に与するものであろう。ただし、閑上ではそのサクバを造れる船大工が震災前からいなくなっていた。

宮城県内で船大工を探したところ、むしろ震災後に需要が増えて、5艘も造っていた船大工が、南三陸町歌津の泊にいた。岩石考喜棟梁（昭和16年生まれ）である。棟梁は、22歳で身上がりした後の55年以上、主に三陸沿岸の外洋の磯舟を造ってきた。たとえばオッタテと呼ばれる舟は、シキナガ24尺・幅4尺5寸・深さ2尺1寸の舟であり、カッコと呼ばれる舟は、シキナガ20尺、幅3尺5寸・深さ1尺8寸の舟で、磯漁などの「浜仕事」に向いており、少々岩にぶつかっても壊れない頑丈な舟を造っていた。泊のオッタテは、東日本大震災の津波で、全部流されたが、その後も同じ型の舟を造っていた。<sup>(3)</sup>それが、今まで手がけたことのない、サクバという、汽水域で用いる船を

造ることになったわけであるが、大雑把な図面と模型、サクバの古写真だけが頼りであった。

岩石棟梁の造船場は、かつて泊の漁港の近くにあったが、東日本大震災によって、船大工の道具と一緒に流失した。泊近辺の漁船も、ことごとく流されたが、支援によるFRP船の供給が間に合わず、てっとり早く船を得るために、岩石棟梁に造船を依頼する漁師さんたちが増えた。そのようなときに、NPO法人「海と漁の体験研究所」の大浦佳代氏により、船釘などの手配をしていただき、少しずつ船を造り始めたのである。震災後の造船場は、歌津崎の岬へ出る尾根の上にある、津波からは逃れた自宅のそばに作られた。

船釘は現在、広島県福山市の鞆の浦でしか作っていない。それまでは、気仙沼の間屋を通して船釘を得ていた岩石棟梁も、間屋自体が流失したので、鞆の浦へ直接に購入の連絡をとるようになった。鞆の浦で船釘を造っているのは、船釘作り3代目の根元雅史さん(昭和9年生まれ)である。小さな町工場でも注文があれば、1人で作っている。岩石棟梁は、釘穴をあけるカタツバという道具も、函館から購入している。これまで文化財行政は、和船自体の保護は考えても、和船を造るなどという、技術としての文化遺産・文化財には、あまり注意が向けられてこなかったことが分かる。

さて、そのサクバであるが、材料の木材の見立てがあったのが、石巻市河南町和測で2016年5月15日であった。岩石棟梁がマガリカネ1つだけを手に持って出かけ、測定した。実際に木材を歌津の泊に運び、一度乾燥し始めたのが6月に入ってから、それから造船に入り9月には完成した。船下ろしは9月25日に、閑上の浜で行なわれている。

岩石棟梁によると、造船中の儀礼は、①カセギゾメ→②シキスエ→③タナアゲ→④船下ろしの順番で進められる。カセギゾメは仕事開始のこと、シキは船底、タナは外側の板のことである。船下ろしは、先に七節の竹に旗を付けてオモテ(船首)に建てる。舟にゴザを敷き、棟梁がオモテに向いて座り、後ろに船主が並ぶ。この日、舟に乗るときはトリカジ(左舷)から乗り、オモカジ(右舷)に下りる。船上で棟梁が行なった儀礼の順序は次のとおりである。

①塩をトリカジ→オモカジの順番で撒く。②煮干しを、三角形に2つ折りにした半紙の上に置く。③ワカメを同様の半紙に置く。④ダイコンを半紙に置く。⑤お神酒を盃に注ぐ。⑥塩をトリカジ→オモカジの順番で撒く。⑦墨ツボから墨糸を3回引いてみせる(写真1)。⑧お神酒を煮干し・ワカメ・ダイコンに注ぐ。⑨お神酒を舟のミヨシ(舳)に注ぐ。⑩米をトリカジ→ミヨシの順で撒く。

このような順序で、最後に棟梁がオモテに向かって拝礼した後、船主に交替した。その後、舟を閑上の港に下ろし、これからの船主(伊藤さん)が右回りに3度、櫓で漕いで回って終了した。来春から貝漁に用いられる舟になったのである。

## 伊里前川のシロウオ漁

岩石棟梁が造船していた泊は半島にある集



写真1 サクバの船下ろし。棟梁が墨壺から墨糸を引っ張り出す儀礼(名取市閑上, 16.9.25)

落にあるが、伊里前湾の奥にある伊里前には、小さな伊里前川が海にそそいでいる。この川口では、前述したように、シロウオ漁が震災前から続いており、震災の翌年には早くも再開している。

このシロウオはハゼ科の準絶滅危惧種の魚のことであり、シラウオ科のシラウオとは別の種である。土地で「ザワ漁」とも呼ばれている理由は、川石を並べるだけの簡便な漁であり、石のあいだからザワザワと水音がするからだという。明治時代から、伊里前川を遡るシロウオを、ザルの中に青杉の葉っぱを敷いて捕っていたというが、カゴを始めたのは、1947(昭和22)年ころであったという。

その川石による装置自体も「ザワ」と呼ばれ、正月三が日過ぎには「場所取り」の杭を打つ。場所も代々伝えられ、同じようなところに建てる。この場所は河口から1キロほどのあいだの、川の上流か下流かの違いであるが、オオシオのときは奥が有利で、コシオは1番前がいい。漁のはじめは河口が有利で、最後の時期は奥が有利ともいわれ、結果的には、それぞれの一漁期の漁獲量はほぼ同量であるという。シオマカセ、(運の)ツキマカセの漁だったからである。また、魚を受け止めるカゴの数も漁獲量の過多に関係しないという。成立当初は12～13軒の、兩岸の川のそばに住んでいた人たちが多かったが、震災後の現在(2016年)は半分の6軒になってしまった。仮設住宅に住んでいる人もあり、川に下りてくることもなくなったからである。伊里前川のような2級河川の場合、漁業権が獲得できず、漁業組合ができないこともあり、細々と楽しみながら、かつ実益も得ながらの生業であった。それでも、その復興は迅速であった。

ザワを作るには春の漁期が始まるときに誘い合って作るが、このことを「イソを立てる」といい、2～3日はかかった。漁期終了後も石をそのままにしておき、ときには、大雨で流れてきた石を集めておく。石の高さは35～40センチと制限され、川の両端も40～100センチ(川幅の1割)を開けておくという。ザワ自体も石組みの間から水が流れていなければならず、ダムのように水が静止していると、シロウオが近づいてもそこから動かなくなる。流れにも勾配を付けておくというから、ザワの造り方は意外と難しい(写真2)。伊里前の渡辺千之さん(昭和23年生まれ)によると、震災後、95歳になる母親が、亡くなる1週間ほど前に、渡辺さんが川でザワを作っているところへ来て、「こんでは魚捕れませんよ」と語って助言を与えていったという。彼女も以前はシロウオ漁の漁師であった。<sup>(4)</sup>

カゴの大きさは、横幅が40センチで、奥行きが60センチ、ネットに誘われて入ってしまうと抜け出せない仕組みになっている。以前は、先に述べたように、ザルを入れておいたが、八番線の針金で小さな定置網を考案されてから、魚が倍に入ったという。このカゴは気仙沼の人から教えられたというが、構造的には、海の大網(定置網)に近く、この小さな応用から始められた可能性も高い。



写真2 シロウオ漁の「ザワ」(伊里前川, 10.6.13)

以前は川の丸い石は苔が付くために魚が寄り、この川の石しか使わないという取り決めがあった。しかし、震災後に川が荒れたので、始めて川の清掃を行なうことになり、新しく石も入れた。この川の清掃に尽力してくれたのは、ボランティアの団体であった。震災翌年の2012年には、バス2台で200人くらいが東京からやって来て、川を清掃してくれたという。今でも、シロウオの季節が来ると、80人くらいが川の清掃に来ている。

漁期は4月1日から6月30日までとされているが、桜が1本でも咲けばシロウオが産卵に海から川へ上がってくるという自然暦も伝えられている。かつては伊里前川の川沿いに桜並木があって、漁期には桜の花を眺めながらの、のどかな漁であったという。シロウオがカゴに入るのを見ていれば良いだけの作業だからである。川のアオノリが抜け出す季節が来ると取れなくなるともいわれるが、シロウオは夏季に砂利に潜って産卵するので、産卵前に捕ることが秘訣である。自分たちのオカズ程度にしか捕れなくなったら、自然と止めるともいう。

漁の時間は、海からの上げシオのときの30分くらいであり、石をシオが越え始めたら止める。オオシオの3～4日くらい、ナカシオの3～4日くらいが漁に恵まれ、コシオの3～4日くらいはあまり漁がないという。また、シオの流れに風（南風）が同じ方向に吹くときにザワに入るともいわれる。実際の漁ができるのは、3カ月の漁期のうち1カ月半くらいである。川の水は温かいほうがよく、砂利が温まっていく順序は伊里前川の場合、右岸→左岸→中央の順番だという。

シロウオが大漁のときは、1日平均3パックは捕れる。1パックは300グラム、1匹1グラムなので、1パックに300～320匹は入っている。一漁期の収入は、多い人で20～30万円。以前は、迫町（宮城県登米市）まで売りに行ったが、当初は300グラムで1000円、最近半額くらいになった。迫町では天ぷらやお寿司に入れて食べている。シロウオは目をおとすと体が白くなるが、透明のほうが高く売れ、泡が多くても安くなるという。現在は、地元のホテルにも卸し、ホテルでは「シロウオの踊り食い」と称して、ワイングラスに5～6匹を入れて500円で宿泊客に提供している。

このシロウオ漁は震災の翌年に再開したが、それはシロウオ自体が川にやって来たのを発見したからだという。伊里前の千葉正海さん（昭和30年生まれ）によると、シロウオが翌年に来たときには「災難を乗り越えて、よくこの川に帰ってきたな」という感じだったという。彼はこのシロウオ漁は「食えるためでもなく、売れるためでもなく、これ自体が生きる喜び」とであると語る。このシロウオ漁を再開するときには、防潮堤や道路などのインフラ中心の復興（「近代復興」）とどちらが大切かと、周囲から問われたことが多かったというが、それでもシロウオが伊里前川に来るかぎり、漁を続けることができている。「この川に、この地に生かされていると感じている」と、正海さんは語っている<sup>(5)</sup>。前述した渡辺千之さんも、「自然のままにしておくと、復活する」、「自然を残しておけば、必ずいつかは何かいいことがある」と語っている。

## 朝市の復興

歌津のシロウオ漁の復活は、刺網漁や小型定置網のような主なる漁業の復興と同時か、あるいは、それより少し遅れて復興したというくらいの時期である。同様の事例を挙げるとすれば、同県気仙沼市の朝市もそうである。再開は震災から1カ月過ぎの4月17日であった。

「気仙沼朝市」は、1973年の市長選・市議選で初当選した菅原雅新市長と新人議員5名が中心と

なって発足した。以前から、市の近隣農家がリヤカーで市街地に野菜を売りに来ていたという慣例を元に、町の活性化のため沿岸部と農村部との交流の場を作りたいというのが目的であった。第1回は1974年8月11日の日曜日に開催、初回は19店の参加であった。当初は第2と第4の日曜に行なわれ、1975年5月からは、正月の第1日曜日を除いて毎週の開催であった。出店者は、1979年当時で約120店。気仙沼市内と唐桑町・本吉町（現気仙沼市の範囲）、近隣の岩手県からは、陸前高田市・藤沢町・千厩町（現一関市）などから出店されている。出店の商品は、野菜550店、魚介類30店、青果14店、花卉6店、ほかに履物・帽子・雑誌・文具・乳酸飲料・衣料品・金魚・錦鯉・玩具・豆腐・油揚げ・骨董品・綿あめ・タイ焼きなどである。震災前の人出は、平常の朝市でも、観光客を入れて7～8千人、行事を入れた朝市で1～2万人も訪れている。1979年8月には、「宮城県流通対策モデル朝市」に指定されている。

2011年3月11日の震災後に朝市の再興を考えたのは3月30日、朝市の開催場所であった港町の公園を、朝市の運営委員と出店者で瓦礫を片付けていたときであった。「ここでもう一度なんとかやろう」と決意をしたのだが、海岸近くの場所は市役所から許可されず、海岸から離れた自動車学校跡地を交渉、無条件で提供を受けた。しばらく、そこで続けていたが、2012年2月に青果市場跡地へ移転、翌2013年4月7日から、大型スーパーマーケットの気仙沼店の駐車場で開催されてから今日に至っている。復活直後は、「全国朝市サミット協議会」のメンバーからの支援があり、函館朝市からはワゴン車2台に毛ガニや米を提供された。以前からカツオ1本釣りを通して交流のあった高知県黒潮町からは、イベント用大鍋の寄贈があった<sup>(6)</sup>。

震災後に多く目立ったのは、震災で妻を亡くした1人暮らしの男性であったという。朝市で食材を求めながら、その料理法まで店の人から尋ねて行く男性が増えたのである。そのような語り合いのほうを求めて、朝市に2時間以上も居る被災者もいたという<sup>(7)</sup>。

気仙沼朝市は、魚介類の店舗が特徴であるが、早くに朝市が復興したことで、直接にトラックで売りに来ている唐桑の漁師たちにとっては、漁労に対する意気込みも違ったものになったと思われる。

サクバを復元した閑上の朝市も、震災の年の3月27日には、名取市内の同じ大型スーパーマーケットの駐車場で復活している。4月10日に第2回を開催し、以後毎週日曜日に継続している。2013年5月4日には、旧来の場所に建物を新設してプレオープン。同年の12月1日には、グランドオープンをしている。現在の組合員は43軒、魚屋・肉屋・農家・八百屋・食品など震災前からの出店者が多いが、秋田県からの新規出店者や飲食店なども新規参入している。

## おわりに

以上、断片的に事例を挙げてきたが、閑上の貝漁や、歌津のシロウオ漁、気仙沼の朝市もそうであるように、このような周縁的な生業が、基幹的な産業とほぼ同時に再開していることに注意されなくてはならない。被災者にとって、それは経済的な理由だけではなく、何か後回しにできない、再度、生き抜くための力となっているからである。

しかし、以上のような漁労が活躍する沿岸は、震災後の現在、「災害危険区域」として、県や市町によって囲い込まれている。「災害危険区域」とは、津波、高潮、出水（洪水）等による危険の著しい区域を、地方自治体が条例で指定する区域のことである。「生命の安全」だけを理由に掲げた、

体裁の良い「強制移住」のことにも思われる。そこで営業してはよいが、居住は許されていないという。つまり、そこで夜に眠ってはいけないということらしい。

宮城県石巻市河北町尾ノ崎の漁師さんは、家が流されずに済んだのに、そこには住んではいない。飯野川近くにある仮設住宅から車で約30分かけて自宅に戻り、海へ漁に通っている。自宅に夜は泊まらずに毎日、往復しているわけだが、「昼でも津波は来る。昼寝は良くて、夜に寝てはいけないということは、よくわからない」と語っている。普通の生活感情が無視されているのである。

津波直後は、尾ノ崎の彼の家の周辺でも、全壊せずに建っている家が軒もあつた。それを、災害直後にしか解体の支援金が下りないということで、ほとんどの家が争うように解体して、皆いなくなってしまったという。

仙台市若林区の荒浜の漁師さんによると、土台と床板が残っていた自宅を、市の職員がいつのまにか、勝手に床板をはがしていったという。「下手に残っていると、元の土地に戻りたくなるから」というのが、市側の理由であつた。

以上のように、震災後、海は残っても、その海とヒトとが接する沿岸が、防潮堤などの構造物によって失われたことの意味は大きい。沿岸における「生活の楽しみであつた生業」とは、海からの光や風のなかで、汗をかいて働くことの楽しさでもあつたからである。額縁のなかの絵を見るように美しい海があるわけではない。景観としてだけの海を求める者と、津波災害だけの海を警戒する者との発想は、防潮堤の一部に小窓をくりぬいた事例からも、そこに住む者の生活感情を理解できない、想像力の欠如した、表裏一体した発想であることがわかる。

東日本大震災の後、被災地の人々は、なぜ自分たちの生業ばかりでなく、シロウオ漁や朝市など、慣例的な楽しみでもあつた生業まで、同時に復興したいと望んだのか。自然災害からの「復興」ということに関して、何度も立ち戻って考えなければならないことの1つであると思われる。

## 註

(1)——本稿では、あえて「生活の楽しみであつた生業」という言葉を使用して、「マイナー・サブシステム」という学術語彙を避けている。学史的な価値を無視するわけではないが、学術語彙だけでは抜け落ちてしまう事項を対象にしたいと考えているからである。

(2)——2016年6月3日、宮城県名取市閑上の伊藤正幸さん（昭和24年生まれ）より聞書

(3)——2011年12月25日、宮城県南三陸町歌津泊の岩石孝喜さん（昭和16年生まれ）より聞書

(4)——2016年6月30日、宮城県南三陸町歌津伊里前の渡辺千之さん（昭和23年生まれ）より聞書

(5)——2016年6月4日、宮城県南三陸町歌津伊里前の千葉正海さん（昭和30年生まれ）より聞書

(6)——気仙沼の朝市と東日本大震災に関しては、山本志乃の2014年度博士論文「なりわいとしての「小商い」——市と行商にみる地域的流通の意義と可能性」（私家版）249-262頁に詳しい。なお、2016年9月17日、第14回防災文化講演会「生活の楽しみであつた生業の復興」（東北大学災害科学国際研究所主催）においても氏から報告をいただいた。

(7)——註6と同じ第14回防災文化講演会において、気仙沼朝市運営委員会委員長の内海智富氏からの報告。

（東北大学災害科学国際研究所、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（2017年12月18日受付、2018年3月30日審査終了）